

平成 29 年

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会

会 議 錄

第 2 回（8 月）定例議会

8 月 3 日開会～8 月 3 日閉会

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会

平成29年第2回（8月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会会議録目次

○議事日程（第1号）	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会の宣告	2
○開議の宣告	2
○議事日程の報告	2
○会議録署名議員の指名について	2
○会期の決定について	2
○諸般の報告	2
○行政報告	2
○一般質問	3
○報告第1号の上程、説明、質疑	12
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○閉会の宣告	19
○署名議員	20

平成29年第2回（8月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会

議事日程（第1号）

平成29年8月3日（木曜日）午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 報告第1号 平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算の継続費の繰越しの報告について
- 日程第7 議案第8号 平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算の認定について
- 日程第8 議案第9号 平成29年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第2回）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（8名）

1番 波多野 靖 明 君	2番 間 野 みどり 君
3番 西 島 信 也 君	4番 杉 山 誠 君
5番 笹 原 恵 子 君	6番 八 木 基 之 君
7番 柴 田 三 敏 君	8番 田 中 正 男 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

管理 者 菊 地 豊 君	副 管理 者 小 野 登志子 君
会計管理 者 長谷川 文 子 君	事 務 局 長 浅 田 茂 治 君
計 画 係 長 渡 辺 一 仁 君	計 画 係 長 小柳出 伸 幸 君

職務のため出席した者の職氏名

書 記 川 口 浩 司

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（田中正男君） これより平成29年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（田中正男君） ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（田中正男君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、管理者以下関係職員の出席を求めましたので、ご報告を申し上げます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（田中正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番柴田三敏議員、1番波多野靖明議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（田中正男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。本定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」との声あり)

○議長（田中正男君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（田中正男君） 日程第3、諸般の報告を行います。監査委員からの法に基づく例月出納検査結果につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（田中正男君） 日程第4、行政報告を行います。管理者より、発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

[管理者 菊地豊君登壇]

○管理者（菊地豊君） 皆さん、おはようございます。平成29年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

まず、新ごみ処理施設事業者選定アドバイザリー業務の委託先について。新ごみ処理施設の建設と運営を行う事業者の選定にあたり、専門家の支援を受けるため、平成29、30年度の2か年で行います「新ごみ処理施設事業者選定アドバイザリー業務」の委託先を、公募型簡易プロポーザル方式により選定し、6月29日付けで契約を締結いたしました。契約の相手先は、八千代エンジニアリング株式会社静岡事務所で、一般廃棄物処理施設建設に係るコンサルティング業務について実績があり、当組合においても新ごみ処

理施設基本計画策定業務の委託を行っております。履行期間は平成29年6月30日から平成31年3月15日までで、業務委託料は3,119万400円となります。

次に、平成29年第1回組合議会定例会でご説明させていただきました天城北道路建設発生残土を新ごみ処理施設建設地の盛土材として使用することについて、国土交通省と土地使用貸借契約を締結いたしました。契約期間は、本年7月1日から平成31年3月31日までしております。天城北道路建設工事の進捗に合わせ、随時搬入が行われます。

新ごみ処理施設建設に向けて、着実に事業が進んでおり、今後とも本事業に関し、ご理解、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。以上、報告申し上げます。

○議長（田中正男君） 以上で、行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（田中正男君） それでは日程第5、一般質問を行います。今回は、3番西島信也議員より、発言の通告がございました。

申し合わせにより、1回目の発言は登壇し一括質問とし、2回目以降は自席で一問一答方式ということで、お願ひいたします。また、質問時間は、再質問を含め、30分以内とされておりますので、通告時間内でお願ひいたします。

なお、質問通告時間の残りにつきましては、残り5分までは5分毎に、残り5分になつたら1分毎に表示しますので、ご承知おきください。また、終了3分前と1分前にはベルにて残り時間をお知らせいたします。それでは、3番、西島議員。

[3番 西島信也君登壇]

○3番（西島信也君） 3番、西島信也です。私は、通告に基づきまして、一般質問を行わせていただきます。件名といたしましては、新ごみ処理施設建設事業の今後について。

新ごみ処理施設建設事業については、平成28年度に基本計画が策定され、29年度からは事業者募集、選定作業の段階に入ってくると思いますので、次の項目について、お尋ねを致します。

1番目、基本計画によりますと、処理規模が日量83トン、41.5トンを2炉、これは発電付きということでございます。それから、処理方式がストーカ方式、事業方式がDBO、公設民営、これはDesign、Build、Operateということでございます。それから、運転管理が20年間、入札方式が総合評価方式又はプロポーザル方式ということを基本計画に載せてあったような気がします。確実かどうかわかりませんけど。前述の要領で、今後、計画をしていくのかお伺いを致します。

2番目、この組合としてごみ処理施設の建設費、それから20年間、20年間か何年間かわかりませんけど、運転維持管理費をいくらと見込んでいるのかお伺いいたします。

3番目、今後、組合が出す公告条件はどういうものを考えているのか。公告条件と言いますと、要するに、入札の条件ですね。こういうところが入札してよろしいよと言うような条件をどういうものを考えているのかお伺いを致します。以上3点、よろしくお願ひします。

○議長（田中正男君） それでは、西島議員の質問に対する答弁をお願いします。答弁者、管理者。

[管理者 菊地豊君登壇]

○管理者（菊地豊君） 西島議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、1点目については、処理規模、処理方式、事業方式は議員ご指摘のとおり。入

札方法につきましては、地方自治法等、現行法上の規定を考慮すると総合評価一般競争入札で行うこととなるものと考えております。

2点目の費用については、今年度に新ごみ処理施設の建設及び運営に関する条件を整理した上で、建設費や運営費に係る予定価格を積算することとなるため現時点でお示しできる金額は持ってございません。

最後に公告条件についてですが、他の先行している自治体の例を見ますと、公告においては、入札説明書や要求水準書等をお示ししているようです。入札説明書では、本事業の概要や入札スケジュール、落札者の決定方法、応募者の資格要件等を提示することとなります。要求水準書は、施設の設計・建設及び施設の運営に関する仕様書的内容を提示することとなっており、このようなもの参考にさせていただきながら、今後詰めて参ります。

○議長（田中正男君） 答弁が終わりましたので、再質問を許します。西島議員。

○3番（西島信也君） それでは、再質問をさせていただきます。今の管理者のご答弁ですが、言っていることがよくわからなかつたわけですけれども、まずですね、最初に①の処理規模、処理方式等々の件でありますけれども、現在、伊豆市、伊豆の国市で何トンごみを焼却しているのかということですが、今、29年度ですけれども、31年度の予測では約2万トンということですね。今から10年前の平成21年度にはどうだったかというと、約2万3,000トン。10年間で、約13%減っているわけあります。ごみ量の減るスピードが今と同じと考えれば、平成41年度、今から12年後には、約1万7,400トンになります。だいぶ減ってくるということあります。それから、さらに10年、20年経てばもっと減ってくるということになるわけですね。この83トンというのは、現在の処理対象物がピーク時の処理量に新たな処理対象物の処理量を合算して決められたということですけれども、新たな処理対象物として、例えば、伊豆市で言えば剪定枝、それから、伊豆の国市で言えば農業用資材、それからし尿汚泥を焼却するということがあるわけですね。これらを処理対象物に入れているわけですけれども、私は、この83トンというのがはたして妥当かどうかなのかと。ごみはどんどん減っていく。それから、し尿処理汚泥を燃すよと。し尿処理汚泥を燃すと言ったってなかなか簡単なことではないですね、含水率が70～80%ですから、非常に燃えにくくなるということ。そんなことを考え合わせますと、それがいいのかどうか。剪定枝につきましても、伊豆の国市は農土香という処理施設がありますが、伊豆市が236トン、そんなにあるのかどうか。この83トンについて、どうお考えになるのか、これは妥当なのかどうなのかお伺いいたします。

○議長（田中正男君） 答弁者、事務局長。

○事務局長（浅田茂治君） 今のご質問について、お答えしたいと思います。83トンの妥当性というご質問だと思います。これにつきましては、議員の先程のご質問の中にありました施設の基本計画を検討するにあたり、算出させていただいたものです。おっしゃるとおり、ごみは年々減っていくので、当然のことながら、これを試算させていただきまして、さらに今おっしゃいました、新しく追加できる、今の施設では処理できなかつたものを新しく処理するようにしますよといったものを加えてごみ量を計算したものに、大規模災害が起きたときに処理する災害ごみの量を加えまして、算出させていただいております。ですので、現時点で試算した中では、この数字は妥当であると考えております。以上です。

○議長（田中正男君） 西島議員。

○3番（西島信也君） ごみが減っていくということは当然ですが、新たな対象物についても減っていくのを計算しているのかどうなのか、お願いします。それから、災害ごみというお話がありましたが、災害ごみを日量7.5トンで計算してありますが、災害ごみというのは、災害があった時の用心にそれだけトン数を多くするということということですけれども、災害が来るかどうかわからないのに、それだけのものが必要なのかどうなのか。トン数が多くなればそれだけ費用がかかるわけですよ。この財政難の時代に必要なのかどうなのか、どうでしょうか。その辺について、管理者はどうお考えになつていますか？

○議長（田中正男君） 答弁者、管理者。

○管理者（菊地豊君） まず、私の方からお答えします。災害が来るのかどうかわからないというのは、行政では考えにくい姿勢でございまして、大変残念ながら、地震にせよ、台風にせよ、大雨にせよ、来るのですね。地質学者によると、日本という国は、地震は避けられない。そして、狩野川台風以来、この59年間、狩野川に毎秒4,000トンという雨が降っておりませんので、あたかも、台風、大雨が、伊豆半島に来ないような意識を持つてしまうのですが、いずれ、いつかはわからないけれども、来ることを想定して行政は準備をしなければなりません。実際、もう5年前になりますが、3.11のときにたった1日放射性物質が風向きでこちらに落ちた時の焼却灰の処理に大変苦労したわけです。ですから、可能な限り、災害時においても廃棄物というのは自分のテリトリーの中で処理する体制をとることが行政の責任であろうと、方向としてはこのように考えております。あと、技術的なことでご質問あれば、事務局長に答弁をさせます。

○議長（田中正男君） はい、事務局長。

○事務局長（浅田茂治君） もう一つご質問がありました、新しいごみを見込んであるかとのご質問ですが、当然見込んだ中で、83トンを算出してございます。以上です。

○議長（田中正男君） 西島議員。

○3番（西島信也君） 災害が来るから当然それに備えなければならないということですが、それはそうかもしれません、そんなことを言ったら、膨大な金がかかるわけですよ。何もごみ処理だけではないですよ、災害が影響を及ぼすのはね。いろんなところに影響を及ぼす。それを全部行政が、地方自治体がやっていかなければならぬのか。備えていかなければならぬのか。なぜ、ごみだけやっているのかということになるわけですね。非常におかしいということになるわけですね。それともう一つお伺いをいたしますけれども、基本計画に発電をすると、発電施設を付けると書いてありますが、発電をするについても、おそらく発電施設だけで十数億円かかると思いますよ。どの程度、発電効果を期待しているのか。要するに、例えば、場内の電気を賄うとして、場内の電気が月に何百万円かかるかわからないですけれども、それを賄えるだけの5、6千万円の、例えば月500万円としたら6千万円の電気が1年でかかるわけですよね。そういう計算をしてあるのかということですね。なぜ、私がこんなことを言うのかというと、過日7月28日に組合議員、事務局、2市の廃棄物担当部局の方と、武藏野市と三鷹市、調布市の組合の2か所に視察に行きました。大変勉強になったと思うのですけれども、視察先の担当者が言うには、発電施設は、日量200トン以上の施設でなければ効率的な発電ができないそうです。また、83トンクラスの焼却炉だと2炉とも動かさなければ効率的な発電はできないだろうということも言っていたわけですね。そのような説明をしていました。その費用対効果と、発電を付けるということになりますと、当然、その管理がい

るわけですよ。オペレイトがいるわけですよ。それだって、DBOでやるということですから、余計な費用がかかるということ。その費用も含めて計算をして、発電施設を付けるのかということ。ただ単に、交付金がもらえるからとかいうことではなくて、計算をちゃんとしているのかどうなのか、そこら辺、どうお考えですか。お伺いします。

○議長（田中正男君） では、事務局長。

○事務局長（浅田茂治君） 只今のご質問にお答えしたいと思います。まず、発電に対する費用対効果の部分でございます。当然、処理規模が大きいほど、発電の量が多くなります。ですので、効果が上がるのというのは、常識だと思います。では、我々の施設の規模でどうかということで、基本計画を作るときにメーカーにアンケートをしました。我々の施設規模でも発電できるでしょうかということを質問しましたところ、2炉運転をした場合は、売電までなんとかいけるでしょうというようなご回答をいただいています。1炉の場合は、売電まではいかないのですが、発電はしますので、施設の中の電力を貯うことができるということで、管理運営費も含めた中で、金額を出していただいたわけですが、それらを見ても、費用対効果は十分あるというように考えております。それから、国の補助金については、平成17年度に交付金制度が変わりまして、焼却施設から出る熱について、熱利用をしない場合は、補助金を出せませんという制度になっております。これは、国の目的としては、せっかくある熱を有効利用しましょうということです。地球温暖化の問題から来ていると思いますが、それらも踏まえまして、国の補助金を活用し、地球温暖化の防止にも貢献というところでは、熱利用というものは必要だと考えております。

○3番（西島信也君） 今、国の交付金の話が出ましたけど、国の交付金は、熱利用だけではないですよね？蒸気利用だってあるでしょう？国の交付金の制度は、他にもあるわけですよ。ですから、なにも無理やり発電付の施設を造らなければならないというものでもないと思うのですよね。それと、ちゃんと費用対効果を、何キロワット発電してどうだということを、確認しないと。コンサルタントかアンケートかわかりませんけど、それを鵜呑みにしてやるのでは、駄目だと。この財政難の折に、さっき言ったとおり発電設備だけで十数億円かかるわけですよ。それを管理するのって、20年間で、何十億円もかかるかもしれない。そういうことで、それを是非、検討していただきたいと思うのですけれどもね。83トンと発電付きというのは、決定事項なのですか？これは、管理者にお伺いします。これは、決定事項なのか、どうなのか？

○議長（田中正男君） 答弁者、管理者。

○管理者（菊地豊君） いくつか論点があるのですが、まず、国の財政的補助なしに施設を建設するということは、おそらく全ての市民の皆さんがあなたが賛成されないだろうと思います。エネルギーの使い方としては、エネルギーを変える発電よりも、そのまま熱エネルギーを使うことが、エネルギーの使い方としては効率的なのはそのとおりで、当初は、熱エネルギーをそのまま使うことも検討いたしました。ただし、その場合には、蒸気を使った農業施設だとか、全く別の事業を今から組まなければならない。そして、それは、市はやらない。民間から募集しなければならない。そして、さらに、これは前に議会で申し上げましたとおり、隣接地の付帯設備を建設できそうなところは、全て反対看板が立っていて、ちょっとお話をさせていただく環境にないわけですね。他方、両市とも、伊豆の国市民も伊豆市民も、新しいごみ焼却場を本当に早く欲しいという。この必要性は、全ての市民の皆さんと一緒に早く造ってくださいということなのだろうと思いま

す。そういったことを総合的に考えて、国の財政的支援が得られ、多少エネルギー効率は落ちますけれども、発電によって必ず貯う。施設の中で、電気は必ず必要ですから。大量のお湯は必要ないですけれども、電気は必ず必要ですので、所内で貯える発電によって、地球温暖化対策と国の財政的支援を得ることと、なるべく早く、事業を安定して、固定して、次に進みたいという総合的な検討の結果、83トンと発電付ということは決定をさせていただいておるわけです。

○議長（田中正男君） 補足で、事務局長。

○事務局長（浅田茂治君） 83トンに関しましては、基本計画で決定したわけですが、両市のごみ処理施設の基本計画等の変更があった場合には、見直しをします。ちょっと条件付きの部分がございます。以上です。

○議長（田中正男君） はい、西島議員。

○3番（西島信也君） 組合というのは、伊豆市と伊豆の国市の2市でやっていることなのですよ。2市ですね。だから、伊豆の国市の了解を得なければならぬ。了解をちゃんと得ているのですか？83トン発電付きというのは、いつ決定したのですか？これは、いつ決定したのですか？お伺いします。

○議長（田中正男君） 事務局長。

○事務局長（浅田茂治君） お答えします。これにつきましては、両市の全員協議会でも各担当から説明させていただいていると思うのですが、施設基本計画を検討委員会で原案を作成して検討しました。途中で中間報告もやらせていただきました。これは当然、市民の皆さんを対象にした説明会もやっております。基本計画ができるからも同じように説明会をやっていますし、パブリックコメントですね、市民の皆さんのお意見を聞くということもやっております。市民の皆さんからのご意見もいくつかいただいて、それに対する考え方を示させていただきました。それをもって最終的に本年の3月に基本計画を確定させていただいたということで、当然、伊豆の国市の市民の皆さんを対象にした説明も行っておりますので、両市のご意見を伺っているというふうに考えております。

○議長（田中正男君） 西島議員。

○3番（西島信也君） 決定、決定と言いますけれど、これに対しての市民の議論が何もないのですよ。あるいは、私も伊豆の国市の市民の方と話をしたことがありますけれども、何も知らされていないと、勝手に決められてしまっているのではないかということですね。決定したと言いますけれどもね、いつ決定したのですか？今年の3月にどういう場で決定したのですか？言ってください。

○議長（田中正男君） 事務局長。

○事務局長（浅田茂治君） 先程申しましたとおり、この計画は、議会にかけて承認を得なければならないというような計画ではありません。ですので、先程申しました手続を踏んだ上で、最終的に組合として決定したということでございます。市民の意見をということなのですが、こちらもかなり広報等お願いして呼びかけておるのですが、なかなかいただけなかったというのが実情でございます。

○議長（田中正男君） 西島議員。

○3番（西島信也君） 市民の意見は聞かなかつたというけどね、それはお宅様方の努力が足りないのではないですか？市民は何も知らされていないのですよ。ただ、やるってことだけで、どこがどう決まったのか、全く知らされていない。83トンなんて知っている人は、誰がいます？伊豆市と伊豆の国市の中で、ほとんどいないのではないか、ここ

にいる人だけかもしれないですよ。誰も知らないですよ、市民は。それで、決まった、決まったと言ったって、それはおかしいのではないですか？私は、施設規模の83トンと発電については再検討してもらわなければ困ると思いますよ。さっき管理者から、東日本大震災の話が出ましたけれども、東日本大震災の後の処理には全部で仮設焼却炉が數十できたのですよ。東北地方一帯に。数百万トンの規模で、焼却しているのです。今も焼却しているのですよ。東日本大震災で出たがれきのごみは全部で3,000万トンと言われていますけれどもね、とにかくその膨大なものをやる。伊豆市、伊豆の国市に災害がきたら大変ですよ。大変だけど、そんなね、来るかどうかわからないものについて、そんなものをやるお金があるのですかと私は言いたい。83トン、発電付については、再度検討してもらいたいと思いますね。

2番目に行きます。組合として、建設費と20年間の運転維持管理はいくらぐらいになるとを考えているかということですが、さっき管理者は、まだ決まっていないという話だったと思いますけれど、事業をやるときにいくらかかるかわからないでやるのですか？まだ、わからないのですか？さっき、管理者の行政報告に、新ごみ処理施設建設に着実に事業が進んでおりますと書いてあるじゃないですか。費用の点については、一番市民の関心が高いわけですよ。考えているのですか、考えていないのですか？これから考えるのですか？それとも考えているけど、言えないのですか？どうなのですか？管理者？

○議長（田中正男君） 答弁者、管理者。

○管理者（菊地豊君） 先程も申し上げましたとおり、建設とか運営に関する条件が確定しておりませんので、そういう意味で、ここで、議会において、お示しできる数字は持っていないということでございます。ただ、当然、参考資料として、この議論が始まった、私が市長になって引き継いだ頃は、概ね1トン4,000万円位というのが相場だったわけです。今、直近の他の例を見ると、1トン1億円位でもできているところとできないところがあるのは、おそらくご案内のとおりだと思います。近隣の市でも、沼津市は、東京オリンピック後に延ばしたということも承知をしております。また、他の事業でも入札不調が続いておりまして、東京オリンピックや東日本復興事業等で、建設費、人件費がどんどん高騰していて、他の公共事業でも入札不調が続いている状況です。ただ、私どもとしては、伊豆市も伊豆の国市も、施設がかなり老朽化しておりますので、オリンピック後まで事業を延ばすだけの余裕がないのではないかという判断をして、今、1トン1億円ができるのかどうかもわかりません。詳細な積算をしておりませんし、仮にそこまで行っても、落札するのかどうかさえわかりません。ただ、それはあくまでやってみないと、我々が先にどこかのプラント会社と事前交渉をしているわけではありませんので、冷静に客観的に数字を詰めていくて、入札手続について、現行のスケジュールでさせていただきたいと考えております。

○議長（田中正男君） 西島議員。

○3番（西島信也君） 今、管理者がいくらかわからないようなことを言っていますけれども、アンケートを取ったでしょう？プラントメーカーに対するアンケート。6社ですか、7社ですか、わかりませんけれども。その中に参考見積というものは入っているのですよ。ですから、いくらかというのは・・・ということは、1億円ということですか？何社か知りませんよ。トン当たり1億円の見積りを出しているということですか？そういうことになりますよね、さっきのお話ですと。いいですか。さっき、管理者がおっしゃったとおり、確かに値上がりしていますよ。人件費、いろいろ、値上がりしている。

いくらかというと、今から10年位前までは、トン当たり5,000万円と言わされていましたね。この前、私どもが行った武藏野市、これは120トンですけれども、だいたい103億円。つい最近できたばかりですけれどね。29年4月にできたばかり。トン当たり8,600万円。それから日野市、国分寺市、小金井市でやろうとしている焼却炉、西暦2019年にできる予定ですけれども、228トンで191億円。トン当たり8,400万円。できているわけですよね。もう一つ行きました、日野は行かなかっただけでね、三鷹市・調布市は、288トンで101億円。トン当たり、3,500万円。こういうふうに非常にばらつきがあるのですけれど、トン当たり1億円ができるかできないかわからないなんて、あなた、そういう業者の言いなりになっては困るじゃないですか。お金がない時に。工夫すれば、もっと安くできるのですよ。それで、さっきアンケートとおつしやいましたけど、アンケートの金額はどうくらいになっていますか？さっき、金額は言えないと言っていましたけど、金額のことを考えているのか考えていないのかわかりませんけど、アンケート自体の見積もりはどうなっていますか？お伺いします。

○議長（田中正男君） 事務局長。

○事務局長（浅田茂治君） お答えします。先程、管理者がお答えできないと言ったのは、現時点での詳細な金額、我々の施設を造つたらいくらになるのかといった金額は積算できていないということでございまして、アンケートについては、お答えしたいと思います。このアンケートにつきましては、まず、大前提といたしまして、私どもが基本計画を作る上で、ごみの処理方式、それから事業方式を主に決めていくというところがございまして、それを選ぶために、アンケートを行ってございます。ですので、条件としては、現時点では、基本計画の中で、ストーカ方式で処理をしていきますよということになっているのですが、この時点では、溶融であったり、メタンガスであったりという方式も含めてアンケートをしておりますので、条件がかなりアバウトな中でアンケートをしてございます。そういう形でのアンケートであるということ。それからこのアンケートはですね、実績のある5社、直近5年の中で実績のある業者の中から上位3社をやりましょうということで、ストーカ方式については3社からご回答をいただいておりますので、その金額について、お話ししたいと思います。まず、A社さんにつきましては全部で74億7,000万円、B社さんにつきましては140億5,000万円、C社さんにつきましては105億円という回答でした。トン当たりにしますと、約9,000万円、1億6,900万円、1億2,600万円になり、同じ条件を出したとしても、これだけ差が出てきていると。というのは、メーカーさんによって、設備の作り方、仕組みが変わっている、それから詳細な情報を与えていないという理由によるものだと思います。先程、お話しがありました、他市の例につきましても、バラバラなものがあるというのは、それぞれ諸条件が違うからであると私どもは認識しております。以上です。

○議長（田中正男君） はい、西島議員。

○3番（西島信也君） 話をちょっと前に戻しますけど、今、資材が高騰している、人件費が高騰しているというお話ですけど、とにかく今高くなっているわけですよね。今、言ったように一番高いところが140億円。どういう値段ですか、これは。取る気があるのかないのかわからないけどね。建設時期を延ばしたらどうかという案もあるのですけれど、市長はとても待てないということですね。とても待てないかどうかはわかりませんけど。さっき、沼津市の話が出ましたが、沼津市は、伊豆市、伊豆の国市より先に建設にとりかかるとしていましたよね。あそこは、210トンで、2市と同じストーカ炉で、

24時間運転でやろうとしているのですけど、オリンピックが迫っているから、本当だったらとりかかっている時期なのですが、先延ばしにしました。先延ばしにしたことでいくらになったかというと、先延ばしにしたときの金額ですと、トン当たり8,500万円ぐらいだったそうです。だけど、オリンピックの後にすれば、伊豆市、伊豆の国市より2年後に造ろうということでやっていて、予定価格がトン当たり7,000万円から7,500万円ですよ。そういう努力というか、ちゃんと時期を見てやらなきやおかしいのではないですか？そんな、早くやってね、トン当たりの単価が1,000万円も2,000万円も高くなれば、83トンの規模だとすぐ10億ぐらい違ってしまいますよ。そういうことを沼津市はやっているのですよ。先延ばしにするという。持たない、持たないと言ったって、伊豆市の焼却炉は平成26、27年に修理して7億5,000万円かけて修理しているのですよ。伊豆の国市だって古いのでしょうけれど、やってやれないことはないと思いますから、その辺をちゃんと考えていただきたいなど。なんでもかんでも造ればいいということではなくて、考える気はないのでしょうか、管理者。

○議長（田中正男君） とりあえず、じゃあ、事務局長。

○事務局長（浅田茂治君） はい、お答えします。まず、沼津市さんのお話しが出ました。私どもも沼津市さんにお話しを伺いました。現時点で検討の委員会みたいなものを作つて、時期についていつにするかということを検討していると伺っております。実情の話を聞きましたら、建設費用が先行きどうなるかというのは、自分たちもわからないと。でも、それはそれで景気の動向とかを見ながら判断するしかないと。先程、8,000なんぼという金額があったと思いますが、これにつきましては、それを目標にという話を聞いていました。当初予定していた時期の単価にあったような金額であればやりたいというような意向だということで、その金額で確定しているという話は、事務局サイドでは伺つてございません。それから、現有の焼却施設ということなのですが、議員がおっしゃるとおり、何とか持たせるという考え方もあるかと思います。ただ、壊れてしまったときにどのようにごみを処理するか。一時的に炉の点検をする時などには、近隣の市町村にお願いしたりして処理していただくことができるわけですが、完全に壊れてしまつてということになりますと、かなり長期になる。そうなりますと、その部分を受け入れてくれるところがあるのかどうかということを大変懸念しております。我々といたしましては、費用も当然大事なことなのですが、日々出る生活のごみ、これらを適切に処理する義務がございますので、そちらの方も優先して考えていかなければならぬと考えております。

○議長（田中正男君） はい、西島議員。

○3番（西島信也君） 今ね、事務局長から沼津市の話が出ましたけど、私が沼津市に行って聞いた話によりますと、以前計画したのがトン当たり8,670万円、182億円だと。210トンでね。そういう話を聞いています。それで、今度いくらにするかというと、7,500万円から7,000万円。157億5,000万円から147億円。この範囲に収める。このように言つてゐるのですよ。ちょっと、言つていることが違うと思いますけれどもね。まあ、そういうことでね、是非、先送りについても考えないとならないと思うのですよね。だって、どんどんどんどん高騰して、そんなさつきみたいな140億円なんてね、どういう数字ですか、これ。一番少ないところが74億7,000万円ですか？アンケートでは。そうでしょう？前に、これは、伊豆市、伊豆の国市ではないのですけれども、伊豆市で屎尿処理施設をやりましたよね、あの時、4社から見積りを取つて、平均でそれを落札価格にしたという事例

がありますよね。伊豆市の話ですよ、それは。ということになりますと、100億円を超してしまうということになるじゃないですか。非常にこれは問題だと思いますよ。もっと、お金をね、お金を節約するということをやってもらいたいと思うのですよね。基本計画書の基本方針の4番に経済性に優れる施設、建設費に運営、維持管理費を合わせた施設のライフサイクルコストの低減を図ると書いてあるではないですか。そんな、140何億円とか100億円とか、そんな金額を出してきてね、そうでございますかなんて言っていては、何のために組合があるのですか。私は、非常におかしいと思いますよ。それでは、さっきストーカーのアンケートを3社と言いましたよね。3社って。総合評価方式でもプロポーザルでもいいのですけれども、この3社はいずれも大メーカーばかりですよ。私、この前行って聞きましたけれどもね、日立造船、タクマ、それからJFE、この3社と聞きましたけどね、いずれも大メーカーじゃないですか。日本の焼却炉メーカーの中で。これは高いに決まっていますよ。もっと広く、例えば焼却炉メーカーで、大手は5、6社と言われていますけれども、順をおつて中規模を含めればね、15社ぐらいあるはずですよ。そこら辺からアンケートを取るとか、そういうお考えはないですか。お伺いします。

○議長（田中正男君） 事務局長。

○事務局長（浅田茂治君） お答えします。ちょっと、議員のご質問の中で、解釈が多少違うかなと思われるところがございますので、説明をさせていただきたいと思います。金額を決めるのに先程アンケート結果の平均が落札価格になったというお話をされたかと思いますけれども、総合評価方式ですので、そのようなことはございません。予定価格を設定するについても、その方法についてはいろんな方法があると思いますけど、落札価格というのは、それぞれのメーカーさんが、こういう運営しますよ、こういう建設しますよという提案プラスお金を出してきますので、平均とかそういうことはございませんので、各メーカーがこれだけ努力してこれだけの費用でやりますよというもので決まってくるということをご理解いただければと思います。それから小さいメーカーについてですね、まず3社というのは、先程申したとおり、基本計画を作る上でのアンケートです。ですので、実績のある業者さんに求めましょうと。ただ単純に、事業方式や処理方式を比較するだけですので、その部分を求めるということで、実績のある会社さんからいただくということにしたということです。今度、提案を受ける事業者さん、先程の答弁でもお話したとおり、入札の説明書の中で、応募条件という、応募できる事業者さんの条件というものを決定していくことになります。それはまだこれからですので、大手さんだけにするのか、中小まで全部入れるのかというのは、これから議論になります。おっしゃるとおり、基本計画の中で、経済性に優れる施設ということを謳っておりますので、金額面も配慮しなければいけない。それから、一番僕らが大切な、安全、安心に稼働できる施設、これが焼却施設には一番求められていることだと考えておりますので、それらも考慮した中で、事業者さんはどこまでということを検討していくこととなります。以上でございます。

○議長（田中正男君） 西島議員。

○3番（西島信也君） 今、事務局長さんからのお話ですけどね、さっき、入札の価格ということを言いましたけれども、確かにそうですよ、総合評価方式ですからね。技術点と価格点があるわけですよ。技術点と価格点。技術点が5、価格点が5だとしたら、技術点を高く評価するところがあればね、この140億円だって受注する可能性があるわけで

すよ。技術点と価格点があるわけだから。だからね、それで、私が先程言ったのは、伊豆市ではし尿処理施設がそうだったと言っているわけです。伊豆市の話をしているのだよ。あなたは知らないかもしれないけどね。それでですよ、公告条件を付けるのにね、15社なら15社というけれど、ちょっとこの前お話しましたけど、経営状況総合評価という基準があるのですよ。この前言いましたよね。P点という。焼却炉メーカーの中で、P点が1,000点以上の会社は、15社あるのですよ。1,500点以上の会社は、5社か6社。それは大手なのですから。そういうところをもっと広く、中小を選ぶということだったらそれを下げるとかしないとならないと思いますけれど、是非、また、よろしくお願ひしたいと思いますね。とにかくですね、基本計画で決まったことをそのままやるということではなくてね、もっと見直して、伊豆市と伊豆の国市が十分話し合いをしてやらなければ、高い買い物について、損をするのは、伊豆市、伊豆の国市の市民だということになるわけですよね。どんどんどんどん、ごみの量が減ってきてまして、私が計算するところによると、これから25年後ぐらいだと50トンの焼却炉でいいということになるわけですよ。ごみがそれだけ減ってくるのですから。50トンですよ、25年後には。ですからね、とにかく、そこをもう一回検討していただきたい、ただ、そんな、コンサルタントの言うままにやっていてはよろしくないですよと、検討してくださいということで、質問を終わります。

○議長（田中正男君） これにて、西島信也議員の一般質問を終了いたします。ここで、休憩を取りたいと思います。10時35分まで、休憩といたします。

休憩 午前10時24分
再開 午前10時35分

○議長（田中正男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（田中正男君） それでは日程第6、報告第1号「平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合予算の継続費の繰越しの報告について」を、議題といたします。

管理者から、提案理由の説明を求めます。管理者。

[管理者 菊地豊君登壇]

○管理者（菊地豊君） 報告第1号について、提案理由を申し上げます。本件は、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算の継続費に関する遅次繰越額を報告するものです。詳細について、事務局長に説明をさせます。

○議長（田中正男君） 事務局長に説明を求めます。事務局長。

[事務局長 浅田茂治君登壇]

○事務局長（浅田茂治君） それでは、報告第1号の補足説明をさせていただきます。議案書の3ページをお願いいたします。こちらは、平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算継続費の繰越計算書となります。

3款衛生費1項清掃費の新施設整備事業でございます。生活環境影響調査業務に係るもので、平成28年度から29年度まで2カ年の継続事業となっております。継続費の総額でございますが、合計欄に記載しています7,879万円でございます。平成28年度の継続費

の予算現額としまして3,939万5,000円、支出済額は1,580万円、残額である2,359万5,000円を平成29年度に通次繰越いたします。以上で説明を終わります。

○議長（田中正男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございますか。はい、西島議員。

○3番（西島信也君） 今、継続費の説明があったわけですが、結局、これは、環境調査の継続費と書いてありますけど、結局、環境影響調査とは、28年度と29年度でやるのですかということが一つと、総額いくらで、ちょっと聞き洩らしたかもしれないけれど、総額いくらで環境調査をやるのでしょうか？環境調査のね、一部出ていましたけど、今、環境調査の途中だということですか？その辺、お伺いします。

○事務局長（浅田茂治君） それではお答えします。まず、生活環境影響調査につきましては、手続的には焼却施設を造るために県に届け出をするわけなのですが、それに添付するために必要な調査になります。環境調査につきましては、気象条件ですね、1年間の気象条件であるとか、土質であるとか、大気質であるとか、騒音だとか、生活に影響するような部分、これを1年間調査しまして、それをベースに新しい施設ができたらどんな影響が出るのかなというものを予測、評価して、問題があるかないかというのを調査するものでございますので、これは通常2年以上かけてやります。金額でございますが、契約金額につきましては、2,872万4,760円という金額で契約をしてございます。以上です。

○議長（田中正男君） よろしいですか。

○3番（西島信也君） はい、わかりました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中正男君） それでは、日程第7、議案第8号「平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算の認定について」を議題といたします。

管理者から、提案理由の説明を求めます。管理者。

[管理者 菊地豊君登壇]

○管理者（菊地豊君） 議案第8号について、提案理由を申し上げます。本件は、地方自治法第233条第3項に基づき、平成28年度当組合の会計決算について、監査委員の意見を付けて、議会の認定をいただくものでございます。

昨年度、実施した主な事業といたしましては、平成27年度からの継続事業である基本計画の策定、平成28、29年度の2か年で行う生活環境影響調査等がございます。

決算の詳細について、事務局長に説明をさせます。

○議長（田中正男君） 次に、事務局長に説明を求めます。事務局長。

[事務局長 浅田茂治君登壇]

○事務局長（浅田茂治君） それでは、議案第8号 平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算について、内容の説明をさせていただきます。

まずは、別冊の決算書6頁をご覧ください。平成28年度組合会計の歳入総額は1億1,652万4,291円、歳出総額は8,747万6,288円となり、歳入歳出差引額は、2,904万8,003円となりました。

戻りまして、資料の2頁をお願いします。歳入歳出決算書の歳入です。1款1項負担金から4款1項繰越金までの合計で、予算現額1億1,709万1,000円に対し、調定額1億1,652万4,291円、収入済額も同額で1億1,652万4,291円となりました。不納欠損額、収

入未済額はありませんでした。

次の4頁、5頁をお願いします。歳出でございます。

1款1項議会費から4款1項予備費までの合計で、予算現額1億1,709万1,000円に対し、支出済額8,747万6,288円、翌年度繰越額2,359万5,000円、不用額601万9,712円となりました。

次に、8頁、9頁をお願いします。事項別明細書の歳入です。

1款1項1目構成市負担金は、2市からの負担金です。一部事務組合の会計は、補助金や雑入等の諸収入を除いて、2市からの負担金で賄っております。負担金の計算方法は、総額の50%を均等割、残りの50%をごみ量割として平成28年度は平成25年度実績により按分しております。負担金の額は伊豆市分が3,945万3,576円、伊豆の国市分が4,734万3,424円となりました。

2款国庫支出金です。1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金は、生活環境影響調査業務に係る循環型社会形成推進交付金で、対象経費の1/3が交付金額となり、963万4,000円でした。

3款諸収入です。1目雑入は情報公開請求に伴うコピー料、2目預金利子は、組合予算を定期預金等で運用した利息益で、合計2,943円でした。

4款繰越金は、平成27年度からの繰越金が929万348円、新ごみ処理施設基本計画策定業務委託料に係る過次繰越が1,080万円で、合計2,009万348円でした。過次繰越分を除いた繰越金929万348円につきましては、2市に精算金として返還しております。

以上、歳入合計で収入済額1億1,652万4,291円でした。

次の10頁、11頁をお願いします。事項別明細書の歳出です。

1款1項1目議会費は、予算現額24万8,000円に対し、支出済額21万9,573円、不用額2万8,427円で執行率88.53%でした。こちらの支出につきましては、組合議会運営事業ということで、議会の開催とその円滑な運営を行うための費用です。

次に、2款総務費です。1項総務管理費1目一般管理費は、予算現額5,269万9,000円に対し、支出済額4,983万915円、不用額286万8,085円で、執行率94.56%でした。こちらの支出につきましては、主に組合職員の人事費負担金の支出と組合事業に必要な物品等の購入、借入に係る費用、過年度構成市負担金精算金等です。

次に、2項監査委員費、1目監査委員費は、予算現額23万8,000円に対し、支出済額19万1,157円、不用額4万6,843円で、執行率80.31%でした。こちらの支出につきましては、監査委員運営事業ということで、地方自治法に基づく監査の実施に伴うものです。

3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費は、予算現額6,384万2,000円に対し、支出済額3,723万4,643円、翌年度繰越額2,359万5,000円、不用額301万2,357円で、執行率95.28%でした。こちらの支出は、新施設整備事業ということで、当組合の目的である伊豆市佐野に建設する一般廃棄物処理施設建設に伴う事業実施に係る費用です。平成28年度の主な事業としては、施設基本計画の策定と生活環境影響調査を行いました。

以上、歳出合計で支出済額8,747万6,288円でした。

続いて、14ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額1億1,652万4,000円、歳出総額8,747万6,000円、歳入歳出差引額2,904万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源として、継続費過次繰越額が2,359万5,000円、実質収支額は545万3,000円でした。

次は16ページ、財産に関する調書でございます。

1の公有財産のうち、まず（1）行政財産の土地及び建物につきましては、前年度末と変更ありません。こちらについては、平成27年度に取得した施設の建設用地でございます。

（2）の普通財産の土地建物、（3）の山林、（4）の物件、（5）の有価証券の取得はありません。18ページをお願いいたします。（6）出資金及び出損金もありません。2の物品、3の債権、4の基金もありませんでした。

以上で、平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算の説明とさせていただきます。

○議長（田中正男君） 説明が終わりましたが、本案につきましては、監査委員から審査の意見書が提出されていますので、審査報告を求めます。柴田監査委員。

〔監査委員 柴田三敏君登壇〕

○監査委員（柴田三敏君） 議員選出の監査委員、柴田です。議案第8号 平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について、審査を実施した結果と意見を述べさせていただきます。

議案書の7頁をお願いいたします。去る6月29日、伊豆市役所中伊豆支所3階第5会議室において、平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算審査を実施いたしました。決算書及び歳入歳出事項別明細書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、決算内容については計数的に正確で、予算の執行状況も適正であると認められました。

平成28年度の主要事業であります新ごみ処理施設基本計画の策定につきましても、処理方式はストーカ方式、事業方式はDBO方式を採用することを定めた、施設を安全かつ安定的に運営するための適切な計画が策定されていることを確認いたしました。

審査を実施した結果、監査委員として、3点意見を述べさせていただきましたので、申し上げます。

まず1点目は、「組合予算の適正な執行について」でございます。組合も一つの自治体でございますので、今後も地方自治法に規定されているとおり、「最小の経費で最大な効果を挙げる」よう、適正な予算執行をお願いいたします。

2点目は、「生活環境影響調査結果の周知について」でございます。新施設整備事業は、市民生活に関わる重要な事業であり、また、新ごみ処理施設が施設周辺の生活環境に与える影響について、懸念する声も聞かれます。

今回実施した生活環境影響調査の結果について、2市市民に丁寧に説明を行い、市民の懸念を少しでも払拭するべく努められるようお願いいたします。

3点目は、「建設用地の適正な管理について」でございます。本年度から、国土交通省により残土を利用した荒造成を行うとの説明を受けましたが、工事開始までまだ数年ございます。荒造成を行わない区域の草刈実施等、近隣住民の迷惑にならないよう適切な管理をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（田中正男君） 監査委員の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

3番、西島 信也議員から質疑の通告がございましたので、これを許します。

なお、決算に関する質疑については、申し合わせにより、1回目は総括質疑とし、2回目から款ごと2回ずつできることとしておりますので、お願いいいたします。

それでは、3番、西島議員。

[3番 西島信也君登壇]

○3番（西島信也君） 3番、西島信也です。私は、平成28年度組合会計決算につきまして、何点か質疑をさせていただきます。

まず、最初に9頁ですけれども、2款1の1、歳入ですけれども、循環型社会形成推進交付金とあります、これにつきまして、まず、循環型社会形成推進交付金とは、どういう交付金であるのかお伺いをいたします。そして、この交付金は具体的に何の事業の交付金なのかということをお伺いいたします。

次にその下へ参りまして、繰越金ですけれども、ここに繰越金が2つ、929万円と1,080万円があるのですけれども、ちょっとこの辺が、どういうことで、どうなっているのかわかりませんので、どういうものかお伺いをいたします。

次の頁に行きまして、11頁、2款ですけれども、1の1の14、中程にありますけれども、積算システム借上料11万4,048円、これは何かコンピューターのシステムなのでしょうけれども、積算システムとはどういうものなのか、お伺いをいたします。

次に、同じ頁の一番下へ行きました、講師謝礼が6万円とありますが、これは何か、講演会をやったのか、どういうものなのかをお伺いをいたします。

次に、次の頁、13頁ですけれども、ここに一番上に基本計画検討委員報償と13万5,000円あるわけですけれども、これは、検討委員の報償費でしょうけれども、検討委員会を何回やったのでしょうかお伺いをいたします。それで、この基本計画検討委員というの、いないのでしょうか、もう。現在はいないのかということをお伺いをいたします。

それから、その下へ参りまして、13節、施設基本計画策定業務委託料というのが2つあります、950万円と1080万円があるのですけれども、これはまあ、基本計画で、一つは繰越かなと思いますけれど、この説明を、ちょっとよくわかりませんので、お伺いをいたします。

それから、生活環境影響調査委託料1,580万円ですけれども、これにつきましては、29年度もやっているのかどうなのか、そこら辺、よくわからないものですから、お伺いをいたします。

それから、最後にその下の15節工事請負費14万400円、これは何の工事をやったのか、お伺いをいたします。以上です。

○議長（田中正男君） 答弁を願います。事務局長。

[事務局長 浅田茂治君登壇]

○事務局長（浅田茂治君） それでは詳細なことですので、私の方からお答えさせていただきます。

まず、歳入2款国庫支出金、衛生費補助金の循環型社会形成推進交付金についてです。この交付金につきましては、先程もちょっとお話させていただきましたとおり、平成17年度に創設されたもので、市町村と我々組合も含めてですが、廃棄物の3R、リデュース、リユース、リサイクルを総合的に推進するために作成する地域計画に位置付けられた施設等を建設するための国の補助制度でございます。平成28年度は、施設整備に関する計画支援業務ということで、生活環境影響調査に対して交付金をいただいております。

続きまして、4款繰越金でございます。平成28年度は、平成27年度からの一般的繰越と継続事業に伴う繰越金がございました。継続事業による繰越金につきましては、新ごみ処理施設の施設基本計画策定業務に係るもので金額が1,080万円となっております。

次に、歳出2款総務費、1項総務管理費の積算システム借上料ですが、こちらは、構

成市でも導入しているシステムでございますが、土木工事や業務委託などの設計を行うためのシステムでございまして、平成28年度といたしましては、侵入防止ゲート設置工事、活断層調査業委託等の設計をするために使用しています。

次に、3款衛生費の講師謝礼は、平成28年7月4日に、日向区民の方を対象とした「新ごみ処理施設の建設による生活環境への影響について」という座談会を開いております。このときにお願いした講師の方への謝礼となります。

次に、基本計画検討委員の報償ですが、これは何回開いたのかというご質問でした。2年間で5回開催しております。平成28年度は3回開催しております。あと、検討委員会の中で、平成28年度は先進地視察を実施したため、委員会として行ったということで報償をお支払しております。委員会が現時点であるかという話ですが、計画の策定が終わっておりますので、目的を達成したということで、現時点では委員会はございません。

次に、施設基本計画策定業務委託料ですが、こちらの業務は、先程説明にありました新ごみ処理施設基本計画検討委員会でご議論いただくための資料作成等の支援が主なものとなります。そのため、委員会への出席の外、我々との打ち合わせを2年間で16回、平成28年度は7回程の打合せを実施しています。また、先程の一般質問にもございましたようなメーカーアンケート等もやっていただいております。

次の生活環境影響調査委託料ですが、こちらの業務は、平成28、29年度の2ヶ年の継続事業ですので、29年度も続けて事業を行っております。

最後に、工事請負費ですが、こちらは先ほどお話をしました建設地の管理ということで、車両の侵入防止のゲートを付けさせていただいております。以上でございます。

○議長（田中正男君） 答弁が終わりましたので、再質問を許します。まずは、歳入2款について、再質問ございますか？はい、西島議員。

○3番（西島信也君） 最初に循環型社会形成推進交付金ですけどね、これはわかりましたけれども、従来ですね、廃棄物処理施設を造るのは、補助金というのがあったわけですよ。3分の1の補助金というのが。補助対象経費の3分の1。それについては、もうないのか。それがこれに代わったと、こういうことでしょうか？それが一つ。

それからですね、生活環境影響調査に対しての交付金ということですけど、交付金が963万4,000円あるわけですが、平成28年度、委託料として使ったのが1,580万円で、翌年度に繰り越した分もあると思いますが、1,580万円に対する交付金が963万4,000円ということなのでしょうか？まず、それをお伺いいたします。

○議長（田中正男君） 答弁者、事務局長。

○事務局長（浅田茂治君） まず、1点目の補助制度の関係です。議員のおっしゃるとおり、以前ありましたものが、先程言ったとおり、熱エネルギーを利用するという条件を加えた形に変更されたものと認識しております。

それから、交付金の金額の関係でありますが、こちらの方は交付金ということで、ちょっと特殊な補助制度でございまして、年度間での調整ができるということで、現時点ですと、平成30年度までの事業計画を出してございまして、その間でやり取りができるということで、ある意味今回いただいている分については、先取りをしていただいているところもございます。最終的に、平成30年度で精算するというような補助金でございまして、平成28年度の生活環境影響調査でお支払いした分の3分の1という計算ではございません。最終的には3分の1になるわけなのですが。以上でございます。

- 議長（田中正男君） はい、西島議員。
- 3番（西島信也君） 次へ行きます。歳出の3款に行きます。
- 議長（田中正男君） では、歳出3款お願ひします。
- 3番（西島信也君） 基本計画検討委員というのは、もう、基本計画を作ってしまったから、ないよということで、それはわかりました。ついでにちょっと聞きたいのですが、業者選定委員会というのを作ると思うのですけれどね、これは駄目だったらそう言って欲しいのですけれど、平成29年度から業者選定をやるよということで、予算にも載っていますよね、これはいつ頃からやるような予定でしょうか？
- 議長（田中正男君） 西島議員、それは決算から外れますので、29年度の予算の関係ですので、質問を変えてください。
- 3番（西島信也君） わかりました。こんなのすぐ作らなければならぬと思うのですけれどね。まだ、どうも作っていないようですので。これは大変あれだと思いますけれどね。管理者もそこですかさず駄目だということで、なかなかあれですけど。わかりました。それでは、以上で、私の質疑を終わりたいと思います。
- 議長（田中正男君） これで、西島議員の質疑を終わります。

これにて質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。申し合せによる、本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は、起立表決により行います。議案第8号「平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[全員起立]

- 議長（田中正男君） ありがとうございます。全員起立であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（田中正男君） 日程第8、議案第9号「平成29年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第2回）」を議題といたします。管理者から、提案理由の説明を求めます。管理者。

[管理者 菊地豊君登壇]

- 管理者（菊地豊君） 議案第9号について、提案理由を申し上げます。本案は、平成28年度決算に伴うもので、当組合予算の総額に歳入歳出それぞれ545万2千円を増額し、予算総額を1億8,635万2千円にするものでございます。

詳細については、事務局長に説明をさせますので、ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（田中正男君） それでは、事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

[事務局長 浅田茂治君登壇]

- 事務局長（浅田茂治君） それでは、議案第9号 平成29年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第2回）の内容説明をさせていただきます。別冊の議案書1ページをお願いいたします。

今回の補正は、第1条第1項にあるように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ545万2,000円を増額して、予算総額を1億8,635万2,000円にするものであります。

次の2ページ、3ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正です。それでは、2ページの歳入です。補正額は、4款繰越が545万2,000円の増額となります。したがいまして、歳入総額に、補正前の額1億8,090万円から補正額545万2,000円を増額して、1億8,635万2,000円にするものであります。

次に3ページの歳出をお願いします。2款総務費1項総務管理費に、補正額545万2,000円を増し、歳出総額に補正前の1億8,090万円から1億8,635万2,000円にするものであります。

次に6ページの事項別明細書の歳入をお願いいたします。4款繰越金1項繰越金1目繰越金545万2,000円の増額は、平成28年度決算で生じた歳入歳出差引額2,904万8,003円のうち、過次繰越額2,359万5,000円を減じた545万3,003円を平成29年度に繰り越すものです。当初予算に2,000円計上してございますので、補正額としては545万2,000円となります。

次に8ページをお願いいたします。事項別明細書の歳出です。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費を545万2,000円増額し、23節償還金利子及び割引料から過年度構成市負担金精算金として、平成28年度から繰り越した余剰金を構成市に返還いたします。

以上で、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第2回）の内容説明を終わらせていただきます。

○議長（田中正男君） 説明が終わりましたので、これより質疑及び討論に入ります。申し合せによる本案に対する質疑及び討論の通告はありませんでしたので、質疑及び討論なしと認めます。これにて質疑及び討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第9号「平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第2回）」を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（田中正男君） ありがとうございます。全員起立であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長（田中正男君） 以上で、本議会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。本議会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会規則第39条の規定に基づき、その整理を議長に委任させていただきたいと考えますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（田中正男君） 異議なしと認めます。よって、整理を議長に委任させていただきます。

これにて平成29年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前 11時03分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長　田中正男

署名議員　柴田三敏

署名議員　波多野清明